

随意契約締結状況

【令和8年2月分】

	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	SONOPETアングルハンドピース	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和8年2月18日	旭川市秋月2条2丁目5-22 株式会社 竹山 旭川支店	1,925,000円	本件は、現有機器の下取り交換プログラムのため、他業者の参入が不可能であり、競争に付することができないことから、随意契約とする。 (日本赤十字社会計規則第36条第4号)	
2	ウレテロレノスコープ	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和8年2月18日	旭川市秋月2条2丁目5-22 株式会社 竹山 旭川支店	1,210,000円	予定価格が160万円を超えない財産に該当することから随意契約とする(日本赤十字社会計規則施工細則第35条第2号)	
3	救急科医局エアコン工事	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和8年2月19日	北海道札幌市北区北15条 西2丁目1-1 三建設備工業株式会社 北海道支店	2,519,000円	契約相手方は、過去の実績により本業務に必要な能力・知識を有しており、適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから随意契約とする。 (日本赤十字社会計規則施行細則第36条第4号)	